

事業所・施設等 管理者 様

福山市 保健福祉局 長寿社会応援部  
介護保険課 事業者指定・指導担当課課長  
福山市新型コロナウイルスワクチン接種実施本部

### 高齢者施設等の入所・利用者、従事者等への新型コロナワクチン追加（3回目）接種の接種間隔の前倒しについて（通知）

平素から、本市保健福祉行政の推進に多大なる御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本市においても、12月1日から、初回（1，2回目）接種を完了した日から「8か月」以上を経過した18歳以上の方を対象に、追加（3回目）接種を開始しております。

この度、厚生労働省から12月17日付け「初回接種完了から8か月以上の経過を待たずに新型コロナワクチンの追加接種を実施する場合の考え方について」の通知があり、「8か月」以上の経過を待たずに追加接種を実施する場合の考え方が示されました。

本市では、この通知を受け、高齢者施設等の入所・利用者、従事者等への接種間隔を前倒しますので、内容を御確認いただき、施設での接種を進めるにあたっては、接種の前倒しについても御検討くださいますようお願いいたします。

#### 1 3回目接種の前倒し対象者区分

前倒しの間隔	前倒し対象者	前倒し対象サービス
<p>(1) 2回目の接種から8か月後→6か月後に前倒しとなった者 ※当該事業所・施設等でまとめて接種を受ける場合に限る。</p> <p>(例)「まとめて」とは ・施設の配置医等により施設内で行われる接種 ・施設の協力医療機関等により施設内で行われる接種 ・施設の協力医療機関等に出向き、医療機関等で受ける接種（被接種者が個別に医療機関に対して予約して受ける接種を除く。）</p>	<p>ア 右の高齢者施設等に入所・入居する者（以下、高齢者施設入所者等という。）及び高齢者施設入所者等に直接接する従事者</p> <p>※クラスター防止の観点から、64歳以下の入所者を含むことが可能。</p> <p>イ 右のサービスの利用者（以下、通所系サービス等利用者という。）及び通所系サービス等利用者に直接接する従事者</p> <p>※64歳以下の利用者を除く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護老人福祉施設</li> <li>・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護</li> <li>・介護老人保健施設</li> <li>・介護療養型医療施設</li> <li>・介護医療院</li> <li>・特定施設入居者生活介護</li> <li>・認知症対応型共同生活介護</li> <li>・養護老人ホーム</li> <li>・軽費老人ホーム</li> <li>・有料老人ホーム</li> <li>・サービス付き高齢者向け住宅</li> <li>・生活支援ハウス</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通所介護</li> <li>・地域密着型通所介護</li> <li>・認知症対応型通所介護</li> <li>・通所リハビリテーション</li> <li>・短期入所生活介護</li> <li>・短期入所療養介護</li> <li>・小規模多機能型居宅介護</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護</li> </ul>
<p>(2) 2回目の接種から8か月後→7か月後に前倒しになった者（2022年2月以降）</p>	<p>ウ 上記ア又はイのどちらにもあてはまらない65歳以上の高齢者</p>	
<p>(3) その他、2回目の接種</p>	<p>エ 上記ア、イ又はウのいずれにもあてはまらない12～64歳</p>	

から8か月経過した後に3回目の接種が受けられる者（前倒しなし）	の者 ※(1)ア又はイにあてはまらないサービスの従事者であっても、併設事業所等において、高齢者施設入所者等又は通所系サービス等利用者に直接接する従事者であれば、2回目の接種から6か月経過した後に3回目の接種が受けられます。（当該併設事業所等でまとめて接種を受ける場合に限る。）
---------------------------------	---

※年齢については、2021年度（令和3年度）中に到達する年齢をいう。

## 2 3回目接種の時期と接種券の発送スケジュール等

### (1) 接種券の「一斉」発送

厚生労働省の通知を受け、福山市では、8か月を経過する月の前月に発送することとしていた接種券を、別表1のとおり前倒して発送します。届き次第、接種を進めてください。

### (2) 接種券の「個別」発送

接種実施医療機関と接種日程を調整の上、接種券の「一斉」発送より前に接種が可能な場合は、後述の「新型コロナウイルスワクチン接種券発行申請書」を提出いただくことで、別表1のとおり、前倒しする「一斉」発送時期とは別に、さらに前倒して接種券を「個別」に発送します。（※事業所・施設等でまとめて接種を受ける場合に限る。）

なお、接種券は郵送しますので、発送日から一定の余裕（1週間程度）をみて接種日程の調整を行ってください。

別表1

● 「1 3回目接種の前倒し対象者区分」中（1）ア及びイの方（高齢者施設入所者等・通所系サービス等利用者・従事者） 2回目の接種から6か月経過した後				
2回目の接種完了年月日	3回目の接種年月日	接種券「一斉」発送	接種券「個別」発送	「個別」発送申請書提出締切
2021年6月 ⇒	2021年12月以降	2022年1月25日	/	/
7月1～15日 ⇒	2022年1月1～15日以降	"		
7月16～31日 ⇒	1月16～31日以降	2月10日頃		
8月1～15日 ⇒	2月1～15日以降	未定※	2022年2月15日	2022年2月1日
8月16～31日 ⇒	2月16日～3月1日以降	"	3月1日	2月15日
9月1～15日 ⇒	3月1～15日以降	"	3月15日	3月1日
9月16～30日 ⇒	3月16～30日以降	"	4月1日	3月15日
10月1～15日 ⇒	4月1～15日以降	"	4月15日	4月1日
10月16～31日 ⇒	4月16日～5月1日以降	"	5月2日	4月15日

  

● 「1 3回目接種の前倒し対象者区分」中（2）ウの方（その他の65歳以上の高齢者） 2回目の接種から7か月経過した後（2022年2月以降）			※「個別」発送はありません。
2回目の接種完了年月日	3回目の接種年月日	接種券「一斉」発送	
2021年6月 ⇒	2022年2月以降	2022年1月25日	
7月1～15日 ⇒	2月1～15日以降	"	
7月16～31日 ⇒	2月16日～3月1日以降	2月10日頃	
8月1～15日 ⇒	3月1～15日以降	未定※	
8月16～31日 ⇒	3月16～31日以降	"	
9月1～15日 ⇒	4月1～15日以降	"	

9月16～30日⇒	4月16～30日以降	〃
10月1～15日⇒	5月1～15日以降	〃
10月16～31日⇒	5月16～31日以降	〃

●「1 3回目接種の前倒し対象者区分」中(3)エの方(その他の12～64歳の方) 2回目の接種から8か月経過した後

2回目の接種完了年月日	3回目の接種年月日	接種券「一斉」発送
2021年6月 ⇒	2022年2月以降	2022年1月25日
7月1～15日⇒	3月1～15日以降	〃
7月16～31日⇒	3月16～31日以降	2月10日頃
8月1～15日⇒	4月1～15日以降	未定※
8月16～31日⇒	4月16日～5月1日以降	〃
9月1～15日⇒	5月1～15日以降	〃
9月16～30日⇒	5月16～30日以降	〃
10月1～15日⇒	6月1～15日以降	〃
10月16～31日⇒	6月16日～7月1日以降	〃

※「個別」発送はありません。

※2回目接種完了年月日が8月以降の方の「一斉」発送予定は、決まり次第本市新型コロナワクチン接種関連ホームページ等でお知らせします。

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/hokenyobo/214090.html>



### (3)「新型コロナウイルスワクチン接種券発行申請書」

接種券の「一斉」発送より前に接種が可能な場合で、「(2)接種券の「個別」発送」を希望される場合は、別添「新型コロナウイルスワクチン接種券発行申請書【追加接種(3回目接種)用】」の提出が必要です。

※原則、事業所・施設等で取りまとめて提出してください。

※住民票の住所に「一斉」発送を希望される場合は、手続き不要です。

#### 記入方法

- ・申請者は本人(従事者による代筆可能)、同居の親族、法定代理人のいずれかです。
- ・「対象区分」は、「高齢者施設等の入所者及び従事者」又は「通所系サービス事業所の利用者及び従事者」のいずれかにチェックしてください。
- ・「申請理由」の欄は、「接種券が届かない」をチェックしてください。

#### 添付書類

- ①本人確認書類(運転免許証、健康保険証、介護保険証等)の写し
  - ②接種状況確認書類(接種済証、接種記録書、接種証明書等)の写し
  - ③施設への入所の実態が把握できる書類(現住所に届いている郵便物、入所・入居契約書、介護保険証、ケアプラン等)の写し
- ※③は高齢者施設入所者等で、住民票の住所が施設以外にあるが、その住所へ郵便物が届かない等の理由があり、施設への発送(異送付)が必要な方などの場合のみ提出が必要です。(別表2参照)

#### 郵送先

〒720-0831 福山市草戸町五丁目12番4号  
福山市新型コロナウイルスワクチン接種実施本部

※郵送での提出をお願いします。

#### 接種券の送付先

- ・「個別」発送により発行した接種券は、「一斉」発送と同様に、住民票の住所に発送します。
- ・高齢者施設入所者等で、住民票の住所が施設以外にあるが、その住所へ郵便物が届かない等の理由がある場合、別添「新型コロナウイルスワクチン接種券発行申請書【追加接種（3回目接種）用】」の裏面に施設の住所を記載することで、施設へ発送することが可能です。

別表2

御希望の接種券発送区分	御希望の送付先	発行申請書の提出	必要な添付書類
「一斉」発送	(通 常)住民票の住所	—	—
	(異送付)入所等先の高齢者施設	要	①②③
「個別」発送	(通 常)住民票の住所	要	①②
	(異送付)入所等先の高齢者施設	要	①②③

### 3 接種方法

施設単位での接種に向けて接種実施医療機関と接種日程を調整してください。接種実施医療機関は市HP「新型コロナウイルスワクチン接種について」や厚生労働省HP「コロナワクチンナビ」を御参照ください。

<本市保健予防課HP「新型コロナウイルスワクチン接種について」>

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/hokenyobo/214090.html>



<厚生労働省HP「コロナワクチンナビ」>

<https://v-sys.mhlw.go.jp/search/list.html?id=342076&availableOnly=on&generalPracticeOnly=on&keyword=&vaccineMaker=pf&page=1>



### 4 その他

新型コロナウイルスワクチンを受けるためには本人の同意が必要です。本人の意思に基づいて接種を判断いただきますようお願いいたします。施設等において一律に入所者や従事者等に接種を義務付けたり、強制することはしないでください。

### 5 問合せ先

介護保険課 事業者指導担当	TEL：084-928-1232 〒720-8501 福山市東桜町3番5号
新型コロナウイルスワクチン接種実施本部	TEL：084-928-1287 担当者：内田，岡崎 〒720-0831 福山市草戸町五丁目12番4号